

令和9年度転籍案内

和歌山県立きのくに青雲高等学校(通信制課程)

1 転籍資格

現在、きのくに青雲高等学校定時制課程に在籍している生徒で、通信制課程への転籍を希望する生徒

2 出願方法

転籍を希望する者は、**必ず事前説明会に出席し**、通信制課程の特色や学習方法等の説明を聞いて理解し納得したうえで、下記の必要書類を出願受付期間内に提出してください。

	事前説明会 実施予定日・開始時刻	出願受付期間
4月 転籍	令和9年2月1日(月)～3月4日(木)の 月・火・木・金の午後2時開始 (午後1時50分までに来校のこと) ※ 祝日は事前説明会を実施しません。	令和9年3月1日(月)～3月5日(金)の 午前9時～午後3時 <必着>
8月 転籍	令和9年6月1日(火)～6月29日(火)の 火・木・金の午後2時開始 (午後1時50分までに来校のこと)	令和9年6月28日(月)～7月2日(金)の 午前9時～午後3時 <必着>

3 事前説明会について

- * 事前説明会の予約を**通信制課程のHP上の予約システムから**必ず行ってください。
- * 予約受付期間
4月転籍・・・令和9年1月15日(金)～3月 3日(水)
8月転籍・・・令和9年5月17日(月)～6月28日(月) } **<希望日前日の午後5時まで>**
予約は、必ず、担任の先生からお願いします。
- * 担任の先生も必ず出席してください。
- * 生徒が20歳未満の場合は、保護者も必ず出席してください。
保護者または担任が出席できていない場合、原則として出願することができません。
- * 説明会の開始時刻に遅れた場合、別の日の説明会に出席していただく場合があります。
- * 生徒、保護者は校内に駐車できません。公共交通機関や近隣の有料駐車場をご利用ください。

4 出願に必要な書類について

- 1 転籍願(定時制課程の様式)
 - 2 在学証明書(定時制課程の様式)
 - 3 単位修得証明書(定時制課程の様式) ※0単位の場合も提出すること。
(ただし、「**入学年月日**」と「**休学のある場合はその期間**」を備考欄等に記載すること)
 - 4 当該生徒に係る教育課程表
 - 5 担任副申書(定時制課程の様式)
 - 6 **転籍志望理由書(本人自筆記入のこと。通信制課程所定の用紙を事前説明会で配付します。)**
 - 7 日本スポーツ振興センター加入証明書(8月転籍生のみ・定時制課程の様式)
(8月転籍で未加入の生徒については、担任副申書にその旨を記載すること)
- ※ 本人、保護者で十分に話し合い、意思統一を行ってから出願してください。**

《注》高等学校卒業程度認定試験合格科目の単位の認定について

高等学校卒業程度認定試験合格科目の単位の認定を希望する場合は、『科目合格成績証明書』の写しを出願時に提出すること。なお、出願時に提出しない場合は、単位の認定は行わない。

(裏面もご覧下さい)

5 選考結果の通知について

定時制課程および本人宛に通知します。

※手続き完了までは、定時制課程で責任をもってご指導ください。

6 その他

〈本校通信制課程の卒業要件等〉

- ① 定時制課程(定時制課程への転編入者は前籍校を含む。)における修得単位は、審査のうえで本校卒業に必要な単位として認定します。
- ② **定時制課程(定時制課程への転編入学者は前籍校を含む。)**と併せて**3年間以上在学し、定時制課程(前籍校)の修得単位数(本校通信制課程で認定した単位数)と本校通信制課程での修得単位数の合計が74単位以上(本校通信制課程普通科の必履修科目を全て修得する必要あり)**あれば卒業できます。

ただし、**本課程で3科目以上履修修得し、特別活動の認定時間数が30時間以上必要です。**

〈転籍許可後の予定〉

4月転籍生

入学式・・・令和9年4月18日(日)

受講指導・・・令和9年4月18日(日)～4月20日(火)の指定された日時

転籍手続き期限・・・令和9年4月27日(火)午後5時

※期限までに手続きが完了しない場合は、転籍許可を取り消します。

8月転籍生(変更になる場合があります。)

オリエンテーション・・・令和9年7月23日(金)

受講指導・・・令和9年7月23日(金)・26日(月)の指定された日時

転籍手続き期限・・・令和9年8月6日(金)午後5時

※期限までに手続きが完了しない場合は、転籍許可を取り消します。